

令和5年度みやま市一般会計決算の概要

1 概 要

令和5年度みやま市決算は、国の新型コロナ及び物価高騰対策予算に加え、本市独自の物価高騰支援に係る補正予算を編成し、原油価格・物価高騰対策などを切れ目なく講じることにより、市民の暮らしを守るための取組みを行いました。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による具体的施策を積極的に推進し、新しい時代の潮流に沿った魅力あふれるまちを目指し、地方創生施策へ積極的に投資しました。特に、「物価高騰支援策」、「安全・安心で魅力あふれるまちづくり」、「豊かなこころを育むまちづくり」、「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」、「地域の特色を生かした活力あるまちづくり」の5つの分野に重点を置いています。この結果、一般会計の歳出決算額は、215億2,952万円の決算規模となっています。

具体的には、「物価高騰支援策」について、国の低所得世帯等に対する給付金事業を円滑に実施するとともに、地域経済の回復を目指し、プレミアム商品券事業や飲食店等応援事業による消費喚起策、保育所及び小中学校の食材高騰支援、農漁業者への原油価格・資材高騰支援策など、市民の健康と暮らしを守る施策を積極的に推進しました。

次に、「安全・安心で魅力あふれるまちづくり」では、下庄雨水ポンプ場設備改修事業やため池浚渫事業のほか、新たに先行排水推進事業を行うなど、防災・減災対策に重点を置くとともに、引き続き、令和2年及び令和3年豪雨により被災した道路等の災害復旧事業を行っており、早急な復旧に向けた取組みを進めました。また、子ども医療費の公費助成を18歳まで拡充したほか、子育て世帯マイホーム取得補助や結婚新生活支援補助などのソフト事業も積極的に推進しています。

続いて、「豊かなこころを育むまちづくり」では、全児童生徒への給食費助成事業やスクールソーシャルワーカーの配置、メタバースを活用した情報発信事業、ワンヘルス教育の推進といったソフト事業に重点を置き、事業を実施しました。ハード事業では、高田小学校の体育館建設事業に着手したほか、高田B&G海洋センターのプール改修工事を行いました。

次に「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」では、妊産婦検診等助成事業の拡充を図ったほか、つどいの広場やファミリーサポートセンター事業、出産・子育て応援交付金事業など、安心して産み、育てられる子育て支援の推進を図りました。障がい者施策については、就労支援事業の充実を図るなど、障がい福祉サービスの推進を図っています。

次に「地域の特色を生かした活力あるまちづくり」では、本市の基幹産業である農業の更なる充実を図るため、JAみなみ筑後の山川選果場増設事業や三池干拓用排水路整備事業、新規就農者への支援など積極的に推進しています。また、産業の振興と雇用の創出を図るため、新たな企業立地の受け皿となる産業団地の造成工事に着手しました。

今後も物価高騰対策をはじめ、少子高齢化対策や定住促進など、第2次みやま市総合計画の将来像である、「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」を目指し、本市の直面する課題に積極的に取り組んでまいります。

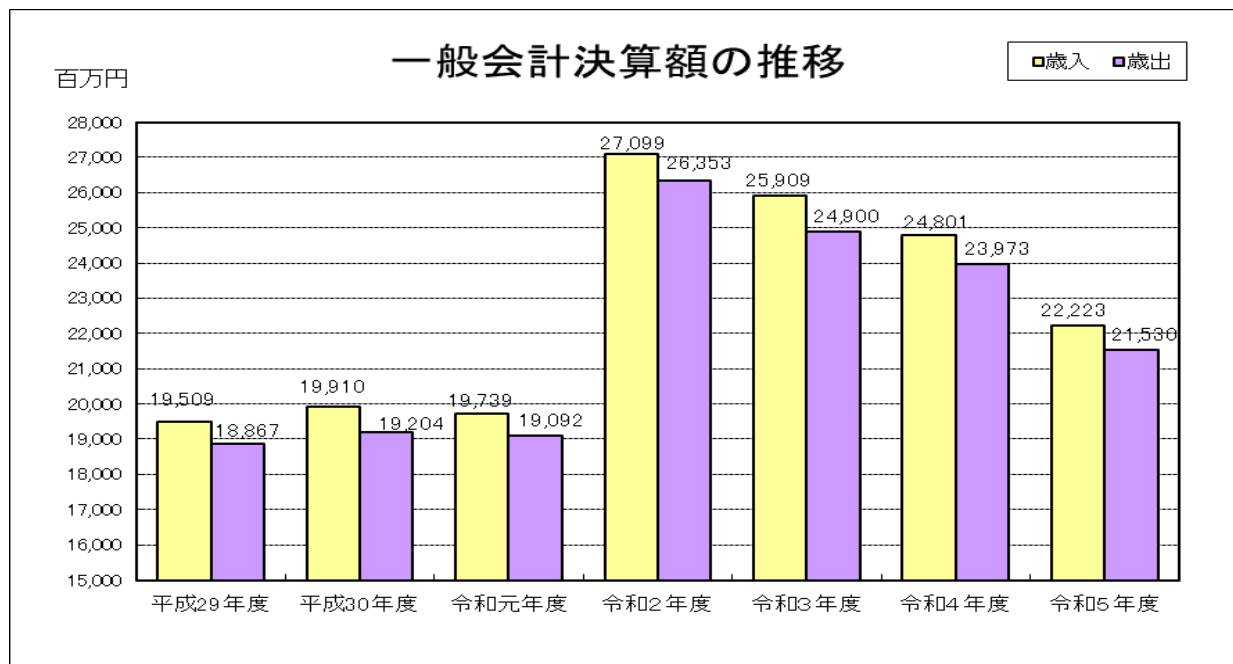
■実質収支は5億3,341万5千円の黒字、歳出決算額は対前年度比10.2%の減。

【一般会計決算の規模】

歳入決算額	222億2,286万7千円	(対前年比較)	△25億7,779万1千円	△10.4%
歳出決算額	215億2,951万8千円	("	△24億4,307万8千円	△10.2%
実質収支	5億3,341万5千円	("	△1億4,651万9千円	△21.5%
単年度収支(普通会計)	△1億4,151万9千円	(前年度)	△1億2,378万円)	

令和5年度一般会計決算の実質収支は、歳入において地方交付税が増加した一方、国庫支出金、県支出金、市債が大幅減となったこと、歳出においては、総務費が総合市民センター建設事業費、また教育費が統合小学校建設事業費の大幅減などにより、前年度比1億4,651万9千円減の5億3,341万5千円の黒字となっています。

また、普通会計における令和5年度の決算による実質収支から令和4年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億4,151万9千円の赤字となりました。引き続き、歳入の確保及び歳出の削減を推進してまいります。



2 令和5年度一般会計決算の主な特徴

(1) 歳入

■市税収入は市民税が減少して、市税全体で2.1%減の38億3,688万3千円。

市民税は、個人所得の減少や法人税割額の減などにより△4.9%、たばこ税は売渡し本数の減などにより△3.4%となり、市税全体では前年度と比較して8,161万4千円(△2.1%)減少しました。

- ① 個人市民税は、13億2,032万5千円となり前年度比較4,356万4千円(△3.2%)の減。
- ② 法人市民税は、1億2,468万3千円で、前年度比較3,146万2千円(△20.1%)の減。

- ③ 固定資産税は、土地分が+0.0%、家屋分が+2.0%、償却資産が△2.5%となり、総額では前年度比較 119 万 5 千円（+0.1%）増の 20 億 324 万 4 千円。

■地方交付税は 4.0%増の 66 億 2,055 万 5 千円。歳入総額の 29.8%を占める。

地方交付税は、66 億 2,055 万 5 千円となり、前年度と比較すると 2 億 5,499 万 4 千円（+4.0%）の増となりました。普通交付税は、公債費の増などにより、2 億 2,819 万 8 千円（+4.0%）の増となりました。また特別交付税においても、前年度比 2,679 万 6 千円増となり、決算額 7 億 960 万 6 千円（+3.9%）となりました。

■地方譲与税は 0.9%の増、株式等譲渡所得割交付金は 74.4%の増、法人事業税交付金も 21.0%の増。

地方譲与税は、自動車重量譲与税の増により、185 万 5 千円（+0.9%）の増で 2 億 1,815 万 9 千円、株式等譲渡所得割交付金は、特定口座における株式等譲渡所得が増加したことにより、959 万円（+74.4%）の大幅増となりました。さらに法人事業税交付金も、コロナ禍からの経済回復等に伴い法人事業税が増加したため、1,089 万 8 千円（+21.0%）の増となりました。

■地方消費税交付金は、前年度比 878 万円減の 8 億 1,535 万円。

地方消費税交付金は、前年度比 878 万円（△1.1%）減の 8 億 1,535 万円となりました。消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいいます）に要する経費に充てるものとする」とされております。令和 5 年度決算の詳細については、資料の後半に添付しております。

・ 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 4 億 7,939 万 8 千円
（充当先）

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 介護保険事業特別会計繰出金 | 2 億 3,197 万 4 千円 |
| ② 後期高齢者医療特別会計繰出金 | 2 億 2,774 万 8 千円 |
| ③ 子ども医療対策費 | 1,967 万 6 千円 |

■国庫支出金は 18.7%の大幅減となり、決算額は 41 億 4,482 万円。

高田小学校校舎建築に係る教育費国庫負担金や国庫補助金、公共土木施設災害復旧費負担金が大幅に減少したことなどから、国庫支出金は 9 億 5,473 万 8 千円（△18.7%）減の 41 億 4,482 万円となっています。

■県支出金は23.7%の減となり、決算額は18億3,989万円。

強い農業づくり総合支援事業交付金や地域防災がけ崩れ対策事業費補助金が皆減したことなどから、県支出金は5億7,023万円（△23.7%）減少し、18億3,989万円となっています。

■諸収入は28.4%増の4億2,026万3千円。

一般廃棄物処理施設整備精算金やB & G財団施設整備助成金の皆増などにより、前年度比9,289万8千円（+28.4%）増の4億2,026万3千円となっています。

■市債は49.9%の大幅減。過疎対策事業債も前年度比14億1,075万5千円の減。

市債は、前年度比較16億5,498万7千円（△49.9%）減の16億6,324万1千円となっています。農林水産業債1億8,520万円、土木債1億6,340万円、災害復旧債1億6,402万7千円、過疎対策事業債10億4,065万円、臨時財政対策債は6,616万4千円を借入しています。

（2）歳 出

■歳出総額は10.2%減の215億2,951万8千円。

一般会計の歳出決算は、前年度比24億4,307万8千円の大幅減となり、決算額215億2,951万8千円となっています。

目的別に主なものをみると、総務費は、総合市民センター建設費の皆減などにより、30.5%の大幅減となり、25億126万2千円の決算額となっています。民生費は、岩田幼稚園や開保育園等の施設改築に伴う保育所等整備事業費補助金の増などにより、3.0%増加し決算額は83億9,809万8千円となっています。衛生費は、旧清掃センター解体工事費の皆増などにより、2.9%増加し15億6,460万円の決算額となっています。農林水産業費は、強い農業づくり総合支援事業交付金や江浦漁港泊地浚渫工事費の皆減などにより、16.0%減少し決算額は15億4,829万6千円となっています。商工費は、産業団地用地購入費及び造成工事費の皆増などにより、92.5%の大幅増となり、9億6,388万8千円の決算額となっています。土木費は、地域防災がけ崩れ対策工事費の皆減などにより、14.4%減少し決算額は16億6,558万1千円となっています。消防費は、救助工作車購入費の皆減により、20.0%減少し6億8,061万5千円の決算額となっています。教育費は、統合小学校建設事業費の大幅減などにより、41.6%減少し決算額は16億7,703万円となっています。災害復旧費は、公共土木施設補助災害復旧事業費の大幅減などにより、50.0%減の3億9,044万5千円の決算額となっています。

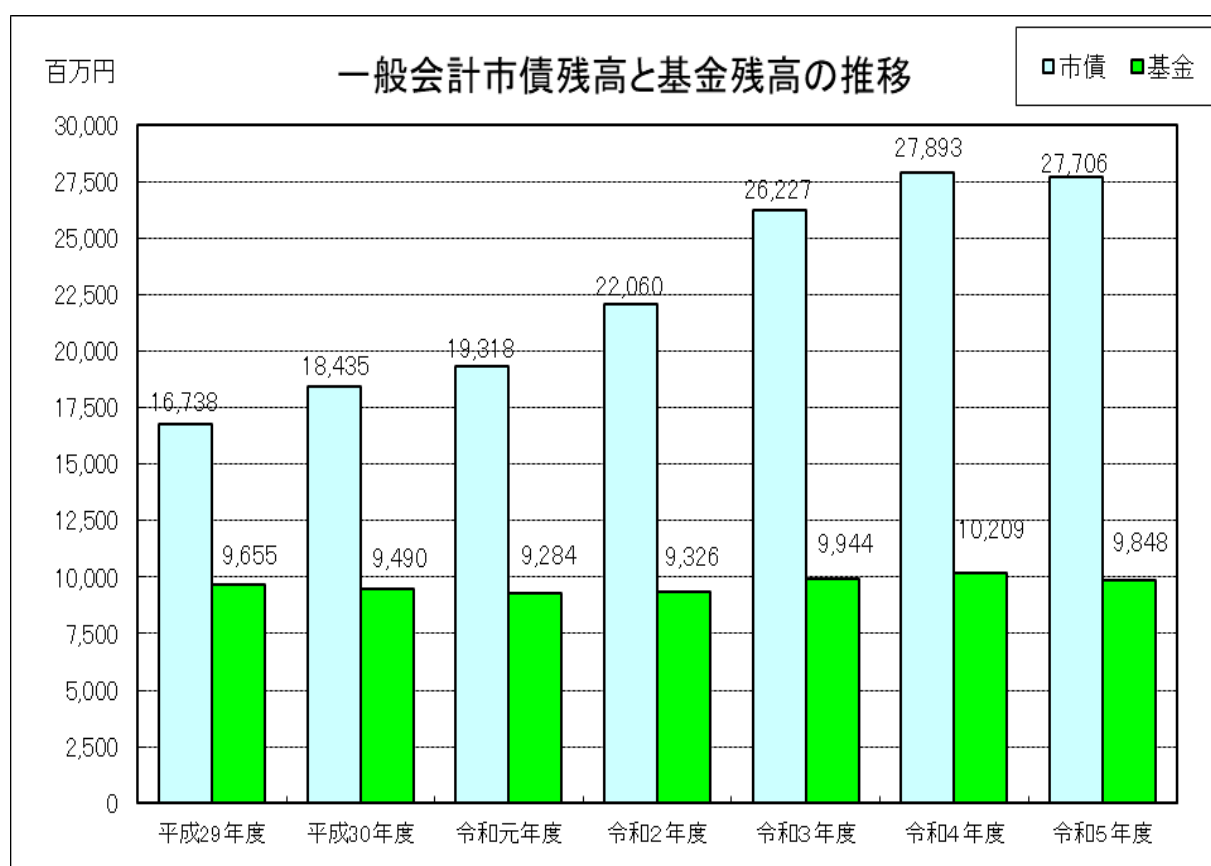
続いて決算額を構成比でみると、民生費が39.0%と最も高く、続いて総務費11.6%、公債費9.1%の順となっています。

■公債費は13.1%増の19億5,969万5千円。市債残高は277億625万2千円。

借入金の償還金である公債費は、バイオマスセンター整備事業分などの過疎対策事業債（平成30年度債）や臨時財政対策債（令和元年度債）の元金償還開始などにより、2億2,681万円（+13.1%）増加し19億5,969万5千円の決算額となっています。一般会計の市債残高は、前年度と比較し1億8,713万7千円（△0.7%）減少して277億625万2千円となっています。

■基金残高は3.5%減の98億4,752万7千円。

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の3基金の合計残高は、前年度より3億6,169万6千円（△3.5%）減少し、98億4,752万7千円となりました。基金残高の内訳は、財政調整基金42億2,695万2千円、減債基金15億3,584万7千円、その他特定目的基金40億8,472万8千円となっています。



3 普通会計 性質別歳出の状況（地方財政状況調査から）

■義務的経費は4.8%の増、歳出の47.6%を占める。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の決算額は、101億8,428万8千円で、前年度と比較して4.8%の増となっています。人件費は、職員退職手当組合負担金の増などにより、前年度比較で7,673万2千円増加して、32億6,129万4千円の決算額となっています。扶助費は、障がい福祉サービス費や障がい児支援サービス費の増などにより、前年度比3.5%増の50億1,701万2千円となっています。公債費は、過疎対策事業債（平成30年度債）の元金償還開始などにより、13.5%増の19億598万2千円となっています。

■普通建設事業費は40.8%減、災害復旧事業費50.0%減、補助費等も6.6%の減。

普通建設事業費は31億5,972万4千円となり、前年度と比較して40.8%の大幅減となっています。これは、総合市民センター建設費や統合小学校建設事業費の減などによります。また災害復旧事業費は、令和2年及び令和3年豪雨に伴う災害復旧事業の減などにより、前年度比50.0%減の3億9,044万5千円となっています。補助費等についても、プレミアム商品券事業補助金の減などにより、前年度比6.6%減の17億7,320万9千円となっています。

注）普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加味したもので地方財政統計上用いられる会計をいいます。本市では、一般会計、用地特別会計が該当します。

■ 性質別歳出の状況（普通会計）

（単位：千円、%）

科目	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
義務的経費	10,184,288	9,713,432	470,856	4.8
人件費	3,261,294	3,184,562	76,732	2.4
扶助費	5,017,012	4,849,239	167,773	3.5
公債費	1,905,982	1,679,631	226,351	13.5
物件費	2,523,852	2,709,128	△ 185,276	△ 6.8
維持補修費	221,570	127,956	93,614	73.2
補助費等	1,773,209	1,898,975	△ 125,766	△ 6.6
積立金	698,604	818,974	△ 120,370	△ 14.7
投資・出資・貸付金	310,049	313,437	△ 3,388	△ 1.1
繰出金	2,137,077	2,096,248	40,829	1.9
普通建設事業費	3,159,724	5,341,186	△ 2,181,462	△ 40.8
災害復旧事業費	390,445	781,560	△ 391,115	△ 50.0
合計	21,398,818	23,800,896	△ 2,402,078	△ 10.1

注) 普通会計は、一般会計に一部の特別会計を加味しますので合計額は一般会計とは相違します。また、普通会計間における歳入・歳出のやりとり（繰出や繰入）については、それらを差引（純計）しますので、一般会計と特別会計の合算額と一致しないことがあります。

4 財政指標

(1) 経常収支比率

■経常収支比率は 2.3 ポイント悪化し 92.7%。

歳出の経常的経費に、歳入のうち経常一般財源収入がどの程度使われたかを示す割合である経常収支比率は、前年度より 2.3 ポイント悪化し 92.7%となりました。悪化した主な要因は、歳出において、障がい福祉サービス費の増に伴う扶助費の増や公債費が大幅に増加したことなどが影響しました。

(単位：%)

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常収支比率	91.4	93.7	92.3	87.7	90.4	92.7

(2) 財政力指数

■財政力指数は 0.41。

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市は自主財源が少なく、地方交付税に頼る割合が高い傾向にあります。

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
財政力指数	0.42	0.43	0.43	0.42	0.41	0.41

5 健全化判断比率と資金不足比率

(1) 健全化判断比率

地方財政健全化法により設けられた財政の健全性に関する 4 つの比率を健全化判断比率といます。令和 5 年度決算に基づき算定した結果、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、健全な数値となっています。

(単位：％)

	健全化判断比率						早期健全 化基準	財政再生 基準
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実質赤字 比率	—	—	—	—	—	—	13.17	20.0
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—	—	18.17	30.0
実質公債費 比率	4.8	4.2	4.3	4.6	5.3	6.0	25.0	35.0
将来負担 比率	—	—	—	0.3	1.1	5.6	350.0	

前年度と比較すると、実質公債費比率が0.7ポイント増加し6.0%となりました。また将来負担比率は、5.6%と算定されました。基金残高が減少したことなどから、基金や将来地方交付税に算入される額等より、普通会計の将来負担すべき負債が上回っていることを意味しています。

(2) 資金不足比率

地方財政健全化法では、水道や下水道事業の公営企業においても会計ごとに資金不足比率の算出が義務づけられています。本市には、水道事業会計及び下水道事業会計の2つの会計がありますが、資金不足を生じている公営企業会計はありません。

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

【用語説明】

① 実質赤字比率

普通会計（一般会計及び特別会計の一部）の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。標準財政規模とは、その団体の標準的な一般財源の規模をいう。普通会計の赤字額の一般財源に占める比率となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

上下水道事業など公営企業会計を含むすべての会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金など公債費決算額の標準財政規模に対する比率。この公債費には、一般会計の地方債の償還金のほか、公営企業や一部事務組合の地方債、また債務負担行為による額を含む。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} & (\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ & (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} & \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$

（3か年平均）

④ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率。一般会計の地方債現在高、公営企業の地方債、債務負担行為の現在高、退職手当負担見込額を含む。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} & \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る} \\ & \text{基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} & \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$

⑤ **資金不足額**

一般会計の実質赤字額に相当するもの。

(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

⑥ **事業の規模**

料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。

(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

⑦ **資金不足比率**

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$